

平成26年第1回熊野町議会全員協議会

会議録

1.招集年月日 平成26年2月26日

2.招集の場所 第1委員会室

3.開会年月日 平成26年2月26日

4.出席議員(15名)

1番 沖田 ゆかり	2番 片川 学(途中入席)
3番 時光 良造	4番 民法 正則
5番 荒瀧 穂積	6番 大瀬戸 宏樹
7番 藤本 哲智	9番 山吹 富邦
10番 山野 千佳子	11番 久保隅 逸郎
12番 中原 裕侑	13番 尺田 公造
14番 佛圓 大源	15番 南田 秀夫
16番 馬上 勝登	

5.欠席議員(1名)

8番 渡 紘八

6.説明のため出席した者の職氏名

(総務部)

(1)第4次熊野町行政改革大綱について(報告)

(2)公有財産の売却について(協議)

(3)平成26年度当初予算の編成状況について(報告)

(4)公有財産の屋根等を活用した太陽光発電事業について(報告)

町 長	三村 裕史
副 町 長	立花 隆藏
教 育 長	林 保
総 務 部 長	内田 充

総務部次長

岩田 秀次

企画財政課長

宗 條 勲

(民生部)

(5) 熊野町と学校法人常翔学園広島国際大学との保健福祉施策における連携協力協定の締結について (報告)

(6) 安芸地区衛生施設管理組合における「し尿処理経費」の負担額算定方法の見直しについて (報告)

町 長

三 村 裕 史

副 町 長

立 花 隆 藏

教 育 長

林 保

総 務 部 長

内 田 充

民 生 部 長

清 代 政 文

総 務 部 次 長

岩 田 秀 次

福 祉 課 長

加 島 朋 代

健 康 課 長

隼 田 雅 治

生 活 環 境 課 長

沖 田 浩

(建設部)

(7) 深原地区町有地造成事業の完了及び水道事業の概要について (協議)

町 長

三 村 裕 史

副 町 長

立 花 隆 藏

総 務 部 長

内 田 充

建 設 部 長

森 本 昌 義

総 務 部 次 長

岩 田 秀 次

建 設 部 次 長

民 法 勝 司

水 道 課 長

曾 根 和 典

建 設 課 主 幹

篠 野 浩

(教育部)

(8) 友井文庫の建物の除却について (協議)

(9) 学校の耐震補強工事について (協議)

町 長

三 村 裕 史

副 町 長	立 花 隆 藏
教 育 長	林 保
総 務 部 長	内 田 充
教 育 部 長	藤 森 孝 弘
総 務 部 次 長	岩 田 秀 次
教 育 部 次 長	三 村 伸 一
学 校 教 育 課 長	富 田 谷 敬 子

(議 会)

(1 0) 熊野町選挙管理委員及び補充員の選挙について (協議)

7. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	立 花 一 郎
-------------	---------

8. 案件

(総 務 部)

(1) 第 4 次熊野町行政改革大綱について (報告)

(2) 公有財産の売却について (協議)

(3) 平成 2 6 年度当初予算の編成状況について (報告)

(4) 公有財産の屋根等を活用した太陽光発電事業について (報告)

(民 生 部)

(5) 熊野町と学校法人常翔学園広島国際大学との保健福祉施策における連携協力協定の締結について (報告)

(6) 安芸地区衛生施設管理組合における「し尿処理経費」の負担額算定方法の見直しについて (報告)

(建 設 部)

(7) 深原地区町有地造成事業の完了及び水道事業の概要について (協議)

(教 育 部)

(8) 友井文庫の建物の除却について (協議)

(9) 学校の耐震補強工事について (協議)

(議 会)

(1 0) 熊野町選挙管理委員会及び補充員の選挙について (協議)

9 . 議事の内容

(開会 9 時 3 0 分)

議長 (馬上) おはようございます。

議員の皆様、また執行部の皆様におかれましては、本日はお忙しい中をお集まりいただきありがとうございます。

ただいまより全員協議会を開会いたします。

本日の全員協議会では、執行部から報告案件が 5 件、協議案件が 4 件、それぞれ説明を受けることとし、後ほど選挙管理委員及び補充員の選挙について御協議いただくことになっております。皆様からさまざまな意見をいただきながら、円滑に進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

まず、協議会の開会に当たりまして、町長からの発言の申し出がありましたので、これを受けたいと思います。

町長。

町長 (三村) 皆様、おはようございます。

議員の皆様方には、公私ともお忙しいところ全員協議会を開催いただき、厚く御礼を申し上げます。

協議会の議題の前に、まずもって、1月末に発生しました食中毒事故に伴う学校給食の対応について、御報告申し上げます。

新聞等の報道で既に御存じのことと思いますが、先月 24 日に、株式会社日米クックのデリバリー給食が原因で、広島市の中学校 10 校において食中毒事故が発生いたしました。この給食は、本町の小学校の給食も調理している工場で作られたものでございました。幸いなことに、本町におきましては異常はございませんでしたが、1月27日から29日までの3日間、給食を停止しました。その間、学校の保護者の皆様、その他関係者の方々に大変御心配をおかけしましたが、日米クック観音工場での給食の提供が可能であるということで、1月30日から、本町の小学校でも給食を再開しております。この場をおかりしまして、ここで御報告させていただきます。

それでは、協議会の議題でございますが、本日提出の案件は、報告 5 件、協議案件 4

件でございます。

まず、最初の4案件は総務部で、1件目は、平成23年度からの取り組みである「第4次行政改革」についての御報告でございます。行政改革の着実な推進のため、毎年、状況を報告しているもので、本日は、平成24年度分の取り組み結果を御報告いたします。

2件目は、現在工事中の防災備蓄倉庫事業に伴いまして、先般、隣接者から敷地の一部分の払い下げ要望があり、町としましては、売却によるメリットが大であるとの判断に達しましたので、御協議をお願いするものでございます。

3件目としては、この3月定例会に上程予定の「平成26年度当初予算」に係る編成状況につきまして、その概略を御報告します。

総務部最後は、環境負荷の少ない循環型低炭素社会の実現と町所有の公共施設の有効活用を図ることを目的とした、「公有財産の屋根等を活用した太陽光発電事業者の募集」についての御報告でございます。

5件目と6件目は、民生部からの報告でございます。

まず最初は、これまで学生の実習受け入れや、保健福祉に関する講師派遣などで連携実績のありました広島国際大学との間において、このほど、双方のさらなる事業推進を目的に、連携協定を締結する運びとなりましたので、御報告させていただきます。

続いて、安芸地区衛生施設管理組合における「し尿及び浄化槽汚泥に関する処理経費」につきまして、負担割合のもととなる処理人口の算出方法が変更されますので、その内容について報告します。

7件目は、建設部から、深原町有地造成事業に関しまして、事業完了に伴う町負担額の確定についての御報告と、水道施設の整備方針についての御協議をお願いいたします。

最後は、教育委員会から2件の協議案件をお願いします。

まず1件目は、友井文庫建物の解体に関する協議でございます。当該建物については、築100年超と推定され老朽化が著しいことから、一部取り壊し、今後時間をかけて土地利用計画を検討することとしたいと考えておりますが、その方針に関する御協議をお願いするものでございます。

最後の協議案件は、熊野東中学校普通科教室の耐震補強工事及び第二小学校体育館の天井補強工事に関しまして、平成25年度の国庫補助採択が見込まれることから、町においても所要の予算措置を行うことについて協議をさせていただきます。

本日の提出案件は以上 9 件でございますが、議員の皆様には、御理解と御支援をお願いいたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。

どうかよろしく願いいたします。

~~~~~

議長（馬上） それでは、早速協議に移ります。

最初は総務部門から始めたいと思います。

報告案件です。第 4 次熊野町行政改革大綱について、説明を受けたいと思います。

内田部長。

~~~~~

総務部長（内田） それでは、第 4 次熊野町行政改革大綱実施計画の取り組み状況につきまして、御説明をさせていただきます。

なお本日の資料といたしまして、資料 1 「行政改革大綱実施計画の取り組み状況について（平成 24 年度分）」、資料 1 - 1 「第 4 次熊野町行政改革大綱実施計画取り組み状況報告書」の冊子、それから資料 1 - 2 「熊野町行政改革懇談会の答申書」をお配りしておりますが、御説明は平成 24 年度分の取り組みをまとめました資料 1 で行いますので、よろしく願いいたします。

それでは資料 1 をごらんいただきたいと思います。A 3 の 1 枚もののペーパーになります。

まず 1、実施状況でございます。本町の第 4 次行政改革大綱実施計画の実施期間は、平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 年間となっております。町では、この実施計画に掲げました取り組み、全 76 項目につきまして、その着実な実施を図るため、毎年、進行管理を行うとともに、実施状況を公表することとしております。

平成 24 年度の実施状況ですが、改革の柱ごとに、実施に至った項目数を集計しております。平成 23 年度に合計 32 項目、平成 24 年度には 6 項目ふえて合計 38 項目の実施となっており、2 年間で全 76 項目のちょうど半分の進捗という状況でございます。

それでは、2、主な実施状況のところ、改革の柱ごとに、表の右側の太文字の部分、平成 24 年度の実施状況について、概要を説明させていただきます。

まず、最初の柱は、「住民との信頼関係を強化する」についてです。ここでは、住民の方々との信頼関係を構築するために、町からの積極的な情報発信や、住民の方々の意見把握に努めることによって、行政の透明性の向上と行政への御理解・御協力を高めて

いこうとするものでございます。

項目の1行目、「情報発信の充実」に関しましては、財務関係といたしまして、住民の皆様方に、予算の状況や各事業に対する関心を高めていただくことを目的としまして、わかりやすい予算書を作成し、ホームページ上で公表を始めました。

項目の3行目、「広聴の充実」としまして、平成24年度から、意見箱への投稿に対して、一定のルールを設けさせていただきました。これは、メールによる意見投稿におきまして、架空のアドレスを記載されているために、返信や内容確認などの通知ができない事案が増加したため、こうした場合は、正規の投稿として扱わないこととさせていただいたものでございます。

項目の4行目、「住民の視点に立った接遇やサービス向上」に関しましては、庁舎分散機能の課題として、唯一、庁舎外に配置されていた健康課を、平成24年4月から庁舎内に移転させております。また、総合窓口業務の改善に役立てるため、窓口アンケートを実施させていただいております。この結果は、手続漏れのチェックシート様式の改善に役立たさせていただいております。

2番目の柱、「住民との協働のまちづくりを進める」では、地域の身近な課題の解決につながる事業、地域の人や団体が広く交流できるような事業等々を支援するため、平成21年度から補助事業を継続実施しております。平成24年度は合計11件、約100万円の活動助成を実施いたしました。

右側に行っていただきまして、3番目の柱は、「自主性・自立性の高い財政運営を行う」ことについてでございます。1行目の「収納対策の強化」につきましては、安定的かつ持続的な歳入を確保するため、まず収納対策の強化として、町税、国民健康保険税、上下水道料金等の収納率、収納金額の向上に取り組むこととしております。平成24年度におきましても、電話による催促、それから督促、財産調査及び差し押さえ、給付の制限、また水道などでは使用停止等々を中心に実施しまして、自主財源確保の向上と、納税等の意識の高揚に努めております。

効果額といたしまして、平成24年度は、23年度と合わせた額で1,500万円余りと見込んでおります。

2行目、「課税客体の拡充・未利用地等の売却」では、平成23年度から広島県と契約し進めておりました深原地区町有地の造成事業が、当初の予定どおり進み、造成に関しましては本年度未完了という状況となりました。今後も販売開始に向けた事務・作業

を続けてまいることとしております。

「普通財産の売却」でございますが、平成24年度は3筆、合計363.74平方メートルを売却いたしました。売却額は1,270万円余りでございます。

「広告料収入」とは、ホームページと広報紙、封筒への広告掲載に係るもので、平成24年度は120万円余りの収入がございました。

項目の3行目、「補助金等の整理・合理化」では、各種補助金につきまして、不用額などをチェックし、結果としましては、平成24年度は60万円余りが減額となっております。

項目の5行目、「庁舎等の節電による電気料の削減」でございますが、庁舎等の光熱水費につきまして、冷暖房の設定温度の徹底、昼休みの消灯、電力量のデマンド管理等々を実施することで、光熱水費全体の使用量としては縮減となっておりますが、料金といたしましては、単価の上昇に伴い3%程度増加という結果になりました。

4番目の柱となりますが、「社会の変化に対応できる行政運営を行う」でございます。項目の1行目、「効果的・効率的な組織の構築」といたしまして、毎年、職員要望ヒアリングを実施し、熊野町定員適正化計画に定める職員数の中での配置に努めております。平成24年度のヒアリングに基づきまして、平成25年4月1日時点の職員総数は159人、適正化計画のマイナス1名という状況でございます。

項目の2行目、「全庁的な事務処理効率化の推進」といたしまして、毎年の職員の自己申告書に際して、職員からの提案が、平成24年度は10件の提案がありました。費用がかからない事務の改善2件（25年度から実施をしております）、今後検討すべき事務改善1件、これはホームページ内容の充実でございます。その他人事に関し1件、計4件の事務改善と、その他としましては、補助や施設整備などで、費用対効果などの検証が必要な6件となっております。

項目の4行目、「電子自治体の推進」への取り組みは、毎年、電子での手続様式の増加を図ることとしております。平成24年度におきましても、6手続11様式を新たに追加しております。

また、自治体クラウドですが、これは、東日本大震災により、自治体が壊滅的な被害を受けたことから、全国的に導入が始まりつつある制度で、本町も取り組みが必要であると考えております。このため今年度になります。県下に4団体で構成する先進事例がございますので、そちらの会合に参加させていただいたところでございます。本町の

システム更新時となる平成28年3月に向けて、この取り組みをさらに加速させてまいります。

以上が、平成24年度分の実施状況の説明でございます。

最後に、「今後の取り組み」ですが、本日、資料1-2として配布させていただいております「熊野町行政改革懇談会答申書」を踏まえまして、今後も引き続き不断の決意をもって、各種事務事業の効率化や一元化などの行政改革を進めてまいります。

また、本日の内容につきましては、町ホームページを活用しまして、住民の方々に公表したいと考えておりますので、より一層の御理解をお願いしまして、説明を終わらせていただきます。

以上でございます。

~~~~~

議長（馬上） 説明が終わりましたので、質疑があればお願いいたします。

南田議員。

~~~~~

15番（南田） 今の説明がわかりましたか、全部。

~~~~~

議長（馬上） 自分に聞きよってんですか、私に聞きよってんですか。大体わかりますよ。説明された、わかります。

~~~~~

15番（南田） そりゃ、あんたがわかりゃ。今のでわかっちゃる、あれが。あんだけだあだあだあだあ読まれて、偉いもんじゃ思う。聖徳太子じゃなかるうか思うんじゃが。判断したり聞いたりできる・・・。

~~~~~

議長（馬上） これを見ながら聞いたけえ、わかりますよ。これを見ながら聞いたけえ。よろしいですか。

大瀬戸議員。

~~~~~

6番（大瀬戸） 24年度実施状況で38件ということですけども、今説明を受けたのは半分ぐらいだと思んですが、残りの半分はどういうふうになっとるんでしょうか。

~~~~~

議長（馬上） 内田部長。

総務部長（内田） 76件のうち、現在38件ということでございます。32件につきましては、この改革を組みまして、直ちにできることというのが1年目でほとんど終わりました。その後、検討している状況の中で24年度に6件終わったということで、その後も残り38件につきましては調査、研究をしている部分等々で、残り3年間の中でこれを全部、76件進行させていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（馬上） 大瀬戸議員。

6番（大瀬戸） じゃあちょっと勘違いしとりましたけども、この23年度32件、24年度38件というのは、これは累積ですか。

議長（馬上） 内田部長。

総務部長（内田） 累積になります。

議長（馬上） 大瀬戸議員。

6番（大瀬戸） 今説明を受けました24年度の実施状況、この項目の数が、例えば住民と信頼関係を強化するという項目が1、2、3、4つという説明でしたよね。これがよくわからないんです、その上の表との関連が。

議長（馬上） 岩田次長。

総務部次長（岩田） 今のこのA3にまとめたのは、当初説明してきましたように、概要をまとめたものということで、少しこの冊子、資料1-1をお配りしていると思いますが、これを見ていただきますとそれぞれ実施計画で既に掲げた項目が、ちょっと横で見るとなってますけど、ずっと各項目を書いてあって、左側に番号があると思いま

す。これを一つずつの項目を全部カウントしていったら、それで最後に全部で、これ一番最後を見ていただくと実は71になっておるのですが、実はこの中には再掲された、繰り返し出ているものが5項目ありますので、全体としては76あるということになっております。

それで、この中で完全に実施に至ったものを38挙げたということで、ここに書いてあるものを読んでいただきますと、もう一部とりかかっているのにまだ残っているものというような状況が24年度のところにちょっと書いておりますので、そちらを参考にさせていただいたらと思います。数のとり方については、そういうことでとっておりますので、このA3の表とは合わないということで、申しわけないですが、よろしく願いいたします。

議長（馬上） 藤本議員。

7番（藤本） この中で、このA3の中で「社会の変化に対応できる行政運営を行う」の中で、職員提案ということで10件の提案があつて、事務改善4件、その他6件とありますが、このレジュメというか、この書類を見る限りにおいては、職員提案制度実施10件の提案中採択はゼロ件とか。その前の年も職員提案制度22件の提案中、採択はゼロとか、提案なさつてのトータルでいえばこれ32件もあつてゼロというのは、どんな提案を求められてゼロになったのか。何かちょっとそこらあたりを教えていただきたいなと思います。

これ20ページですよ、こっちのごつといとこの、20ページのちょうど上から三、四行目なんですけど、せっかく提案なさつてもゼロというのは、どんな提案なんだろうと思ひまして。

議長（馬上） 岩田次長。

総務部次長（岩田） ゼロになっているのは、今部長が申しましたように、25年度から実施したというふうに申し上げたと思いますので、24年度の段階ではゼロ件ということでございます。

議長（馬上） 藤本議員。

7番（藤本） 23年の11月の分も、これも25年度からやるということ。20ページのところに載ってるでしょう。

議長（馬上） 岩田次長。

総務部次長（岩田） 申しわけございません。23年度はちょっとここに持ってきておりませんので、また整理をさせていただきます。

議長（馬上） 藤本議員。

7番（藤本） 要は、私が聞きたいのは採択ゼロというのがどんな提案を求めたのかということですね。出すほうも、23年度。

議長（馬上） 内田部長。

総務部長（内田） 済みませんでした。23年度に提案がされまして、23年度の中でできたのはゼロだったと。それは23年度に整理をして、24年度から実際に実施したのがあります。ただ、今回、今次長のほうが話をしたのが、24年度の分を25年度から採択したのが何件ありましたと。23年度の分について、24年度から始めたんですけど、それを今ちょっと持ってきてなかったんで、それについてはまたちゃんと、どういう形だったかというのを整理させていただきますということで、ちょっと今手元になかったということでお答えさせてもらって、実際に内容としましては事務改善とかいろんな形もございました。中には、いろんな形の提案というのは、例えば職員が全然その部署を担当していないような形のものを、こういう形があったらどうだろうかというのがあったりして、それはもう既にその制度はありながらその提案があったものもありました、中にですね。実際に改善につながるべきだという形のものもありましたので、それは実際に24年度に取り組んではおります。それから実施されたものもありますが、ちょっとそれを今手持ちに、23年度の分を持ってきていかなかったということでお答え

させてもらったというところでございます。

議長（馬上） 藤本議員。

7番（藤本） 直接的に職員の方が勉強をなさって、スキルアップしながらこういう提案をしているわけですから、せっかくそういう提案があって採択というか、実施されたものがあるのであれば、やはりこういうときにお教えいただければ、ああ、職員の方は勉強なさっているんだなというところにも目が行くし、そこらあたりもうちょっと親切に、報告すればいいという形じゃないほうがいいかなと思います。

議長（馬上） 内田部長。

総務部長（内田） どうも申しわけありませんでした。おっしゃいましたように、職員のほうもこういう形の中で自分たちのスキルアップということにつながると思いますので、記載のほう、また実際にこれを掲示するときには、どういう形で取り組みが反映されたかというのを含めて、ホームページ、また職員のほうにもまた返していくという形で、研さんを積んでもらうような形の中で指導なり、私どものほうの状況について取りまとめをしていきたいと思っております。申しわけありませんでした。

議長（馬上） 藤本議員。

7番（藤本） もう一つ、その下の欄で、電子自治体の推進ということで、申請件数33件、6手続11様式追加、済みません、これ何のことですか。

議長（馬上） 岩田次長。

総務部次長（岩田） 追加した手続をちょっと紹介させていただきます。今回は消防団関係の届け出が2件、それから臨時職員関係の登録の様式が1件、それから健康の事業等ですがこれが2件、それから公社派遣等の様式が1件ということで、計6手続、11様式を追加いたしました。

以上でございます。

議長（馬上） 藤本議員。

7番（藤本） 直接住民にかかわる問題ですか、これ。

議長（馬上） 岩田次長。

総務部次長（岩田） 役場のほうにとりにこられなくても、ホームページ上でダウンロードができる様子を今のような形で追加したということでございます。今までは役場へとりにきていただかないとそういう書類がなかったのですが、今度はインターネット上で出せるということでございます。

議長（馬上） 藤本議員。

7番（藤本） この間、印鑑証明か何かの書類をダウンロードしたけど、印鑑証明か何か、住民票か何かを取り寄せるのに家でプリントアウトしようとして、打ち込みしようとしたら打てないところがあったりして、もう一遍画面を整理して、それもそうでしょう、電子申請という意味でいいんでしょう。いいんでしょう、それで。電子申請じゃなくて、様子をプリントアウトできるという。ただし、その書式にもう打ち込みをしてから、例えば昭和30年10月22日って打てるんだけど、どこかの分で、昭和30年じゃなかったかな、打ち込みができなくて、そこだけ無視してから後で訂正して出したような形だけ。

そういう電子的なプリントアウトして使えるようなものは、役場として全部もう一遍テストしてもらったほうが絶対いいと思います。自分が何度もやろうとしてできなかったことだから、できればそういうところも、せっかく用意してやられるのであれば、完璧というわけじゃないけど、そういうふぐあいのない形でお答えいただきたいなと、住民に対して。

議長（馬上） 内田部長。

総務部長（内田） 申しわけありませんでした。全部の申請手続書、各担当のほうと協議しながら、全部チェックし直します。申しわけありません。

議長（馬上） 荒瀧議員。

5番（荒瀧） ちょっと重なるかもわかりませんが、私も一般質問のときにもお願いをしたことがある、例の職員提案の件でございます。地方分権がどんどん進んでくるわけです。自分らの町は自分らでチェックせないけん、つくっていかんやいけんという。今、空き家問題なんかもあるわけですけども、空き家もある方が書いてらっしゃいますけど、除却すれば税金が上がるんですね。6倍上がるんです。でもこれをじゃあどう帳じりをあわせるかという。これは地域の議論なんですね。

そんな中で、やっぱり職員一人一人の自立性、人格形成、これは教育委員会のジャンルも入るんですね。やっぱり上司に対しておかしいんじゃないのと、素直に、逆に言えば新卒者のほうが素直に見れるかもわかりません。今、子供のほうが逆に大人で生まれて子供になるという発想が出ておりますが、まさに非常に素直な目で見られる職員さんの御意見を吸い上げる環境ができてますか。まさに今藤本議員が言われるように、これだけ提案があって、採用が、少し反映されてるかもわかりませんが、私からすれば1人2件出したら300件ぐらい提案が上がってもいいんですよ。それが年間、業務をしながら1件も出ないという人がおられるというのは非常にクエスチョンですが、いかがですか。

議長（馬上） 内田部長。

総務部長（内田） 職員提案につきましては、自由的な意見ということで行ってるわけなんですけど、全職員から提案ができる環境づくりという形がやはりあってもしかるべきだと思いますので、そういった形の中で今後、反映できるような形で努力してまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（馬上） 荒瀧議員。

5番（荒瀧） もう一步進めていただいて、1人1提案は必ずすると、年間業務の中で、そのぐらいの逆の強制力も、リーダーといいますか、管理者は必要になってくるんじゃないかと思いますが、いかがですか。

議長（馬上） 内田部長。

総務部長（内田） その件につきましては、今後どういう形でやっていくかというのは、どのような形の提案、またどういう形が出てくるかということを種々カウントをしながら、努力してまいりたいと思いますが、ちょっと強制的にこの案件について出さない、またこういう形を出さないというのは、どの程度やられるかというのはちょっと今から研究させていただきたいと思います。

以上でございます。

議長（馬上） 荒瀧議員。

5番（荒瀧） 主体的な人間を育てるという趣旨です。そこを十分御理解いただいて、役場という村に入りますと、なかなか思考回路が停止する状態が生まれやすくございます。それじゃなくて、やっぱり1人の人間として人格を形成するという視点で、ぜひ御指導いただきたいと思います。これはお願いです。

議長（馬上） それでは、第4次熊野町行政改革大綱の報告についてはこの程度で、次の協議に移ります。

協議案件です。公有財産の売却について、説明を受けたいと思います。

内田部長。

総務部長（内田） それでは、公有財産の売却に関しまして御説明をさせていただきます。

資料2の図面をごらんいただきたいと思います。今回、売却をしようとする土地は、

今年度、熊野町防災備蓄倉庫建設工事を実施している、旧水防倉庫敷地の一部約109.1平方メートルで、図面中、赤色で表示をした部分でございます。

売却土地の御説明の前に、最初に、現在建設中の防災備蓄倉庫の進捗状況でございますが、着手は昨年10月、旧建物や築山などの解体・撤去の後、新築工事には11月から取りかかり、現在の進捗率は約85%、おおむね3月中旬には事業完了する見込みでございます。

次に、敷地についてですが、敷地は全面アスファルト舗装とし、建物及び物資の安全性を考慮し、施錠式の門扉と外周にはフェンスを設置いたします。町道接道部分は、図面中、青色部分ですが、約6メートルの道路幅員として、約1メートル敷地後退を行うことにより、新しい防災備蓄倉庫への安全な出入り口及び町道における車両の円滑な離合を確保いたします。

それでは、土地の売却に関しまして、これに至る経緯とともに説明をさせていただきます。

防災備蓄倉庫建設工事に当たりまして、町では、最初に隣接する民有地所有者と敷地の境界確認作業を行いました。この際、工事概要とスケジュール、それから先ほどの敷地後退による道路拡幅について説明をする中で、隣接者の出入り口について、図面では黄色のところとなりますが、同様の敷地後退が可能かどうかの打診をしたのがきっかけでございます。仮に有償となると費用対効果のこともございますので、この際は、価格のことには触れず、「拡幅によって通行の安全性が高まるが、土地提供の可能性は」といった意思の確認程度の打診でございました。その後、工事の進捗とともに、隣接者の方と現地で会う機会がございましたが、先般の道路拡幅に係る敷地は無償で提供が可能であること、今回の売却予定地部分を有償で譲り受けたい旨の意思が示されました。

町の検討の結果といたしましては、図面のとおり、敷地面積減少による防災備蓄倉庫機能への影響は少ないと考えられること、道路拡幅部分の土地が無償提供であること、民地部分は道路曲線部に近く拡幅することにより見通しが向上すること、売却益があること等々の理由から、この申し出を受けたいと考えました。

譲渡に係る今後の事務でございますが、特定の事業関係人への売り払いであることから、自治法施行令の規定による随意契約の方法で契約を進めてまいりたいと考えております。土地の売却価格に関しましては、鑑定事務所に土地鑑定を依頼し、それに売却に要する測量費、分筆登記などに係る相応の事務費を加えた額を提示したいと考えており

ます。

最後に、今後の交渉に当たりまして、ただいまの御説明と異なる状況が生じた時は、再度御報告することといたしまして、公有財産の売却についての協議とさせていただきます。

以上でございます。

~~~~~

議長（馬上） 説明が終わりました。

質疑があればお願いいたします。

荒瀧議員。

~~~~~

5番（荒瀧） せんだって工事のほうの様子も見にいかせていただきました。設計者は近代設計ということで、広島市内ではそれなりの設計事務所でございますが、経営者もかわってらっしゃるようでございます。先代は私も教えていただいた先生なんですが、非常にデリケートな設計を指導された先生でございます。

実はこの門のところに、当然緊急時ですから車両が寄ってまいりますよね。たまりがどの程度あるか。何台ここに来るか。トレーラーが入る予定はないのか。備蓄のものがありますからね。そういう意味では、この門扉においては随分たまりが少ないように私は拝見したんですよ。ここらは町としてはどういような御要望を出されたのかなと。緊急時の想定です。大変混み合いますよ、ここは。車両の台数、備蓄の量。そのあたりをちょっと御報告いただけませんか。そうしませんと、この土地が狭くなることによって、そういう緊急車両でここが大変混雑します。

~~~~~

議長（馬上） 内田部長。

~~~~~

総務部長（内田） このたびの倉庫の建設に当たりましては、設計会社さんはもとより、県の防災担当部署との協議も行ってまいりました。その中で、構造物の例えば高さとか、面積等につきまして、十分検討を行っております。

中のたまりということなんですけど、公道部分については、これは今回1メートル弱、ちょっと後ろに拡幅をしていって、進入路が入りやすい形を設けていきたいということで、このたびそういう話になったわけでございますが、たまりの部分につきましては、

これは一般の方が自由に出入りができるという形のものでは考えておりません。そこにある資材を防災、消防、もしくは消防団等に移動させるという形のことを考えまして、それには十分対応できる。また、県のほうから資材物資が届いてまいります。入り口の端、また進入路の関係等で、県ともいろいろ協議したんですけど、4トン車程度の車は十分入れるという形の中で、こういう形の設計にしております。

以上でございます。

議長（馬上） 荒瀧議員。

5番（荒瀧） 県、県と言われますが、地元のうちのどもの町のことなんですね。当時、そのときに消防団は全部来るんですか。配車の状態。最初来たときには、これ車はここ、1台とめられるとゲートはあけないですよ。そしたらここ交通車両を障害しますよね。

だから、これ災害時の想定、まさに東日本の状態も踏まえて、これはたまりが少ないですよ。ゲートを張れたら、4トン車でいいんですか、これ。

議長（馬上） 内田部長。

総務部長（内田） あくまでもそれから今度出していく、防災の、災害があったときにそれから物資を出していくということの中で、車のほうがどういう形で集中するかということになると思います。最初の段階で防災備蓄をするための資材を搬入する段階では、これは災害時ではございませんので、十分調整を行いながらやってくればいいたろうと。災害が起こったときには、一応この最初の段階では庁舎から近いということで、車で行くのではなくて職員のほうが歩いていくことも十分可能な場所でございますし、また実際に車に乗っていったとしても、十分車のほうは置けると考えてます。また、一般車両、消防車の台数の大きさであれば10台は十分楽に入る、10台どころではない、もっと多くの消防署の自動車に来ていただいても十分可能な台数という形で考えております。

以上でございます。

議長（馬上） 荒瀧議員。

5 番（荒瀧） 最後になります、そういう発想自体が随分硬直化するんですよ、考え方が。想定をもう少し一番最悪の想定をしとかなないと。何台もここへ集中した場合は、たまりが大混雑になります。これはお願いをしておきますので、十分にいろいろな意味での配慮、最悪の想定をして考えていただきたいと思います。

議長（馬上） よろしいですか。

大瀬戸議員。

6 番（大瀬戸） ちょっと聞いてみたいんですけども、昭和20年9月の枕崎台風のときに熊野が大水害が起きたと聞いてます。そのときにこのあたりは被害があったかどうかというのはわかってるのでしょうか。

議長（馬上） 内田部長。

総務部長（内田） 20年当時の資料等がないといったこともございまして、また私も詳しい状況ではないんですけど、聞いているのは新宮地域、また萩原のほうがずっと、地すべりがあったということは聞いております。町全体の中では、今の確かに砂防河川にはなってるんですけど、今の水防倉庫の地域については問題はなかろうかと考えておりますし、また今の水防倉庫の構造物自体が、一定の水量が仮に来たという形になっても、床高を大体1.2以上に持っておりまして、実際に水防倉庫がその中で被害をこうむるという形は考えておりません。

以上でございます。

議長（馬上） 大瀬戸議員。

6 番（大瀬戸） 気になるのは川ですよ。川が増水して橋が渡れなくなるとかいうようなことは想定しておるのかどうか。

議長（馬上） 内田部長。

総務部長（内田） 実は橋のほうなんですけど、今、道垣内交差点が改良されてます。実際に改良が完成した後は、広島方面からの右折ができなくなるという形になっております。事実上、役場の前の橋ですね、を通過中に入ってくることになりますので、事実上のルートですね。そういった形の中から役場前の橋は、そういった形のことも含んだ形の橋ということで構築されてますので、ここが分断されることはないということで考えております。

議長（馬上） よろしいですか。

南田議員。

15番（南田） 今私が問いたいのは、皆さんは知ったもんが言われるんじゃないだろうが、あんたしらこれはどこかわかる。わしらはどこかわからんよ。一応事業をするんなら、何がどうしてどうなっているように、ここにこういう物件あるんじやが、今こういう工事をするんじやが、そのために必要がとか、今度は売却しての利益があるかなあか、これが事業をする目的じゃあないんですか。今聞きよったら、何をするのに売なのか、売らんのか、この土地は何じゃったのか。

そりゃ、今までこの話に入るまでに、ここがこういうように当たるということを説明を受けられた人間が、議員さんが何人おりますか。わしら一回も聞いたことがない。大体こう見てこうじゃろうかなと・・・。全体を説明して、何のために、何でもですよ。こういう目的があって、何を、何をしてこうなって、結果がこうなっていることは一つもない。ここをこうこうして、こうして、売ったら、渋滞する、どこが渋滞するんやら、皆さん偉い思うんですよ。

議長（馬上） 内田部長。

総務部長（内田） 済みませんでした。場所につきましては。失礼しました。

このたびのこの事業におきましては、平成12年8月に道垣内交差点の改良とともにいろんな用途という形の中で購入をいたしました。以前、亀中さん、あちらのほうの土地に対して、購入したときに建物も一緒に購入をしておりました。庁舎が移転をするに

伴いまして、旧水防倉庫、中溝の、上垣内の駐車場がありました、あそこのほうへありました水防倉庫もちょっともう古かったということで、壊して、それから事業目的、ほかの目的ということもなく、水防倉庫という形の中で先般まで使っていたんですけど、やはり建物というのが今の備蓄状況に耐えられないということもございまして、改築ということでお願いをしたところなんですけど。

そうした中で、元の亀中さんの土地に水防倉庫を25年度の事業で建てさせていただくということになりました。その中の隣接のまあ今度こういう形のものをつくらせてもらいますよという協議をさせてもらう中で、今度新しく道垣内交差点の改良もありまして、車の進入というのが、広島方面からの進入というのが今度は難しいというような状況もございまして、ぐるっと回って役場の横を通過してから向こうに行くということも含んで、道路拡幅を若干させてもらったほうがいいかなということで、道路拡幅のことも町のほうの計画の中に入れまして、隣接者にその話をさせてもらったところ、隣接者のほうも、自分のところも道路拡幅がありゃええよなということのお話をいただきまして、なら無償で提供しようということであって。

ただ、隣接さんとすれば、以前からやはり自分のところに入るところが狭いというのもありまして、できたら町のほうがもし不要であれば、うちのここを壊してくれんかというのが今回の話だったと。そのため、町といたしましては当然のことながら町のほうのいい値という形ではなくて、鑑定をして、正当な価格という形の中でお売りするんであれば、それは町といたしましても、実際にこの用地を省いても十分な形の中でこの機能が保てるということで判断いたしまして、また収益のほうも入るということで、売却という形の中でさせていただきたいということで、隣接地の方と協議をしながら、本日の報告と、協議ということになった次第でございます。

議長（馬上） 南田議員。

15番（南田） これは問うてみるんじやが、何の目的であそこを買収したのか、それから説明して一番初めに、あそこを買収が始まる時に、こうしようと思ってこうしたんじやが、ならなんだんじや、結果がこうして、このたびこういう結果に持っていったんじやいう説明をまずしてください。買うたときの目的から。

議長（馬上） 内田部長。

総務部長（内田） 平成12年当時、道垣内交差点の改良事業というのがかねてよりの懸案事項でございました。それにつきましてはこの新庁舎を建てる折に、ここの庁舎を建てるために道路拡幅というの、ずっと当時から計画はされておりました、そうした中で、最初の目的というのは代替用地ということも含んで、用地をちょうど提供できる方がいらっしやと。そういった形の中で、代替用地を含んで用地を取得したいという経緯がございます。それから、年数がたちまして、それぞれ道路幅員に。

15番（南田） そがんもんは要らんのじゃ、何の目的で買うたのか、一番最初買うたときの説明をしてください。

総務部長（内田） 代替用地という形の中で購入したということです。

15番（南田） それ以前に話があったはずですよ。

総務部長（内田） 申しわけありません。

15番（南田） あそこをかうじゃ、買わんじゃいう問題があって、なぜかうんかというたときに、萩原の消防署をのけてあそこへ消防署を持ってくりや、役場と消防署が続くけえ、ええけえ買わせてくれいう説明があったんですよ。その当時の議員さんがおられんか知らんが、それなら消防署と何が一緒になるけえ、ちょうどええわいうんで。私らはそういう目的で買わせてもろうたんじゃ思うけえ、いつかはあそこへ消防署が来るんじゃろう思うて。

議長（馬上） 副町長。

副町長（立花） 今、南田議員さんがおっしゃられたんですが、私はその当時、ある程度土地のことに絡んでおりましたが、内田部長が答弁させていただいたように、公共施設、公共事業の代替地としてあれをかうんだということを知って。

15番(南田) 目的はそういう・・・説明がありましたよ。わしはそう聞いている。

副町長(立花) その部分は私は知らんのですが。

15番(南田) そりゃまあええですよ、町がされるんで。知って説明される・・・どこじゃろうがわからんのが、偉い人が・・・わかるかしらんけど、わしらは何も聞いとらんじゃけえ・・・。

議長(馬上) 南田議員、誰も聞いとらんですよ。わしも聞いとらんですよ、この場所は。地図を見たらわかるんじゃないんですか。そりゃ、荒瀧議員も、大瀬戸議員も地図を見られて。

(発言する者あり)

議長(馬上) よろしいですか。

この意見ですか。

15番(南田) 関連を、買収の関連。

議長(馬上) 南田議員。

15番(南田) 土地の買収で、一部の人がしてぱっと買って、ああじゃった、こうじゃったという、それが不可能なら・・・初めからぴしゃっとすりゃいいんです。わしが、ここの問題じゃあなあが、言いたいのは前から言いよんじゃが、川角の川のところを買うつられるんじゃが、わしら知りませんよ。そりゃまあええんです、わしらは数のうちに入らんじゃけえ、議員じゃなあんじゃけえ。

ただ、皆さんはどう思うてか、わしが前から、昔から言うのは、私はあそこで生まれたんじゃありません、あそこへ養子に来たんじゃけえ。そうじゃが、20年から2遍水害があるんです、あそこは。写真を撮ったものを役場へ持ってきております、こういう水害があるけえいうて。あの橋から川角までがずらっと一枚になるんですよ、大雨が降ったら。

そういうんで、あそこは何遍も、そりゃどの町長さんのときから話があったんか知らんが、わしが言うたのは平本さんが買うちゃってくれんかいうて、馬上さんが言うてこられたいうて話があったが、絶対に買うてもろうたら困るいうんが、私が川角としての所見で言うんですよ。それは皆さんもちょっとそのために写真まで持ってきて・・・ですが。

皆さん、あそこへ集まる水が熊野の水だけじゃ思われる人があるかもしれませんが、灰ヶ峰からの水が皆あそこへ集まるんですけえ。物すごい水が集まるんです。そりゃここにきょうはおってなあかの、片川さんがおられんけど、片川さんの家でもすぐつかるんですよ、あそこを何したら。あそこだけは・・・買わずに何遍も・・・使わずに・・・、道路沿いだけは買うてもええわ・・・じゃが、あそこだけ・・・くれいうんで、今までずっと・・・ぽっと買われたんじゃ。

建設の人もおられますが、あそこへ集まる水は今の集水面積は大体・・・どこから集まるんじゃ思うか、買われるときにそういう説明、あそこの集水面積はどこが集まるんで。

~~~~~

12番(中原) ちょっと話が違うから。ここじゃなしに、今ここの話を。

~~~~~

15番(南田) その話じゃないが、関連せんにゃ・・・。

~~~~~

12番(中原) この話を済ませてからやられたらどうですか。

~~~~~

15番(南田) その・・・にするけえ言われれば・・・、言わにゃわからん、何遍わしは言うてきた・・・、あそこを埋めよるけえ、埋めてもろうちゃあ困るんじゃ言うたら、埋めはせんのじゃが、ちょっと土置き場にするんじゃが、またびしゃっと造成しよるが。誰がしたんよ、それを。私に説明は一つもありゃせんよ。わしも議員よ。下流の議員よ、一番利害が一番多いんよ。物事があるたびに、あそこのことはこうしてくれと頼む。

~~~~~

議長(馬上) 南田議員、この意見にしてくださいよ。その意見をまた次回にしていたくように。関連ではありません、今のは。

15番(南田) そりゃ言わにゃ関連づけ・・・。言わにゃそりゃわからんよの。

議長(馬上) 関連のときに言うて。

15番(南田) そりゃ偉い人が来んさりゃ、話を聞きんさる。わしらが言うたって、一般質問でも、答弁もないような議会じゃけね。どこでも言われる場所があったら言うとかにゃね。

議長(馬上) よう聞いとってください。いいですか。

15番(南田) 聞いとくだけじゃが、いつ答弁してくれんさる。きょう決めにゃあ。

議長(馬上) 今のこれは答弁できんでしょうから。

15番(南田) ...で買うちよるもんじゃけえ、どうして...答弁してくれんいうんじゃけえ、いつの機会に答弁するんか。

議長(馬上) そりゃ一般質問でしてくださいや。

15番(南田) 言うたけえいうて、一般質問したけえいうていけんのんじゃけえ。

議長(馬上) きょうでなくて、その質問は。進行できませんので。いいですか。

(「なし」の声あり)

議長(馬上) それでは、このあたりでまとめさせていただきます。

ただいま説明がありました水防倉庫の一部売却については、車両の安全な離合が確保できること、また売却益があることなどの理由から了とし、また議員から出ました意見を参考に、今後検討していくことを要望しまとめたいと思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

議長(馬上) 異議ないようですので、本案件についてはただいまのようにまとめさせ

ていただきます。

それでは、次の報告に移ります。

報告案件です。平成26年度当初予算の編成状況について説明を受けます。

副町長。

~~~~~

副町長（立花） 平成26年度当初予算の編成状況につきまして、その概要を資料3により御説明いたします。

まず、予算編成の基本的な考え方ですが、4月からの消費税増税は、経常的な経費の支出を押し上げる要因の一つになっておりますが、限られた財源により、第5次熊野町総合計画に沿った取り組みを引き続き推進してまいります。

具体的には、西公民館の改築を中核事業とした都市再生整備事業の着手などによる「暮らしの基盤が整ったまちづくり」、生活福祉交通の運行や生活道路の改良などによる「日常生活を快適に暮らせるまちづくり」、子育て支援の充実や学校施設の耐震化などによる「子供が健やかにたくましく育つまちづくり」などでございます。

町財政を取り巻く環境は引き続き厳しい状況にありますが、まちづくり指標の目標値を達成するための積極的な取り組みを行うとともに、事業の選択と集中により、歳出削減に努めるなど、健全財政の維持に努めてまいります。

一般会計の予算規模は、76億5,000万円としております。本年度当初予算額は74億6,400万円でございますので、2.5%の増となっております。

続いて、主要事業、重点施策を部門ごとに御説明いたします。

まず、総務部門です。

本年度から本運行を始めた生活福祉交通「おでかけ号」は、引き続き運行を行います。

「筆の里工房事業」につきましては、開館20周年を迎えることから記念事業を実施するとともに、屋根等の老朽化対策に必要な設計費などを計上しております。

次に、民生部です。

「次世代育成支援対策事業」は、平成27年度からスタートする子ども・子育て支援新制度に適応した新たな行政計画を策定するとともに、保育所や幼稚園を利用する上で、新たに町による認定制度が導入されるなど、抜本的な制度改革に対応するための電算システムを構築いたします。

「社会保障・税番号制度導入事業」は、複数機関が保有する個人情報同一人物の情

報であることを確認するための基盤を整備するもので、全ての国民に個人番号をつけるなど、社会保障・税番号制度を導入する上で必要な、住民基本台帳業務等の電算システム改修を行うものです。

「臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金支給事業」は、消費税率引き上げに伴う低所得者や子育て世帯への影響を緩和するため、臨時的な措置として給付金を支給するものです。臨時福祉給付金は、町民税非課税世帯を対象に、1人1万円、老齢年金等受給者や児童扶養手当受給者は、それに5,000円を加算して支給いたします。子育て世帯臨時特例給付金は、児童手当の対象児童1人につき1万円を支給するものでございます。

次に、建設部です。

「都市再生整備事業」を実施し、専用住宅地である熊野団地を次世代へつなぐため、住環境を保全し、利便性の高いまちづくりを推進いたします。

「深原地区町有地造成事業」は、流通団地として必要な水道水を団地に向けて給水するための施設を整備するものでございます。

また、「子育て定住促進事業」については、引き続き実施し、子育て世代の定住を促進してまいります。

次に、教育部です。

都市再生整備事業の中核事業として西公民館を移転改築する予定であり、「西公民館改築用地造成等事業」により敷地造成を行うとともに、新築建物の実施設計を行います。

「町民会館舞台照明改修事業」は、老朽化などにより補修が不可能な町民会館講堂の舞台照明を改修いたします。

「中学校耐震補強・大規模改造事業」は、熊野中学校南校舎の耐震補強と大規模改造工事の実施設計を行います。なお、3月定例会に上程させていただき補正予算に東中学校の普通教室棟の耐震補強事業費を計上し、全額を平成26年度に繰り越し執行させていただきをお願いする予定であり、その工事完了後の耐震化率は96.3%となり、平成27年度に予定する熊野中学校南校舎の耐震補強をもって、全ての学校施設の耐震化が完了する見込みでございます。

続いて、歳入、歳出の概要です。

まず歳入の町税は、固定資産税の増、労働人口の減少による個人町民税の減を見込み、前年度と横ばいの22億6,200万円、地方交付税は、消費税率増加などに伴う基準

財政需要額の増加を見込み、4.3%の増となる20億2,300万円、国庫支出金は、臨時福祉給付金等の支給に対する補助金などによる増額によって、2.8%増となる10億3,000万円、県支出金は、広島県緊急雇用対策基金事業補助金や選挙関係の委託金の減などにより、0.8%減となる5億1,000万円、町債は、5.1%減の4億2,500万円で、このうち地方交付税を補填し、後年に交付税措置のある臨時財政対策債を3億7,900万円と見込んでおります。

次に、歳出です。

まず総務費は、2.3%増の9億7,800万円、筆の里工房に係る経費や社会保障・税番号制度導入事業の増加などによります。

民生費は、5.8%増の30億4,300万円、子ども・子育て支援経費、社会保障・税番号制度導入経費、臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金支給業務経費の増などによります。

衛生費は、5.3%増の6億5,600万円、耐震化診断のための安芸地区衛生施設管理組合負担金の増などによります。

商工費は1億5,800万円で、前年度とほぼ同額でございます。緊急雇用対策事業として実施する観光案内所運営に係る熊野町地域資源活用事業の増、同じく緊急雇用対策事業として実施した「熊野筆原材料確保調査事業」が終了したことによる減がございます。

土木費は、14.4%減の7億9,700万円、都市再生整備事業関連の新規に計上する予算がありますが、深原地区町有地造成関連工事などの減額がございます。

教育費は、10.9%増の8億4,300万円、西公民館改築用地造成事業、町民会館舞台照明改修事業、中学校耐震補強・大規模改造事業などによります。

最後に、公債費は、0.6%増の6億7,200万円、平成23年度借入分の臨時財政対策債、第三小学校北校舎耐震改築工事等の借入金の元金償還の開始が増加要因でございます。

現時点における平成26年度当初予算の編成状況は以上のとおりです。

なお、国の補正予算の成立に伴い、3月定例会に上程させていただく補正予算において、東中学校普通教室棟耐震補強事業と五反田橋架替事業などに要する経費を計上し、その全額を繰越明許費とすることをお願いする予定でございます。それらを平成26年度予算と一体的に執行したいと考えております。

説明は、以上でございます。

議長（馬上） 執行部からの説明が終わりましたが、この件に関しましては3月定例会において改めて執行部に対し詳細な説明を求めることといたします。

それでは、次の報告に移りたいと思います。

報告案件です。公有財産の屋根等を活用した太陽光発電事業について、説明を受けたいと思います。

内田部長。

総務部長（内田） 太陽光パネルなどで発電した電気を、政府が定めた価格で電力会社が買い取る制度を利用し、町の施設の屋根等で太陽光発電事業を実施する者を公募する取り組みについて報告をさせていただきます。

資料4をごらんいただきたいと思います。公の施設は、地方自治法の規定により、本来の用途または目的が阻害されない範囲において、目的外の使用を許可することができます。そこで、住民の使用に供さない屋根面で太陽光発電事業を行う者を公募することといたしました。民間活力により、再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、新たな財源を獲得する取り組みであると考えております。

対象施設は、東部地域健康センター、重地住宅、コーポラス熊野、体育館等を除く学校校舎、そして図書館としております。町が直接設置する可能性のある施設や、設置に適さない屋根形状の施設などは除外しております。

発電量は、10キロワット以上とします。これは、全ての発電量を電力会社に売電することができる規模に応じて設定したものです。

許可する期間は3年とし、更新により最長で20年間の発電が可能です。

応募資格は、本町に本・支店、営業所を置く者とします。これは、緊急時に迅速に対応ができることのほか、この事業を通じて行う地域貢献を事業者選定基準に加えていることによります。

太陽光発電のために屋根を使用させる、いわゆる「屋根貸し」のメリットは、一定の安定収入が長期間得られるということです。具体的には、1点目として、そのための投資が何ら必要ないということ、2点目は、使用料の額は、当初の使用許可の段階で20年間固定しますので、仮に、天候などの関係で発電量が伸びなくても、使用料収入は減

少しないということ、3点目として、町がリース機器を設置して発電事業を行った場合の収益とも対比可能な程度の使用料収入が得られるということです。広島県が、来年度から発電事業を行うことが報道されました。リース料を除いた1施設当たりの年間収益を13万円程度と見込んでいます。これと同じ規模で使用させた場合の使用料は、天候などに左右されず、10万円程度の収入が安定的に見込まれております。

次に、資料右ページ、使用許可に当たっての条件です。特徴的なものとしては、2行目、屋根等の耐久証明を求めること、4行目にありますように、大規模災害時には、町が非常用電源として無償使用できることとしております。また、使用許可の条件を守らない場合や、町が本来の目的で使用する必要が生じた場合などは、使用許可を取り消すことができることとします。

使用料は、破線の中の算式で計算いたします。これは、理論的に計算できる売電収入のうち何%を町に納めるのかという算式です。公募要領では5%以上を提案することとしており、公募の際の企画提案書で、事業者から示していただきます。

最後に、今後のスケジュールですが、5月上旬をめどに事業者を決定する予定としております。

公有財産の屋根等を活用した太陽光発電事業についての報告は、以上でございます。

~~~~~

議長（馬上） 執行部からの説明が終わりましたが、質疑があればお願いいたします。

大瀬戸議員。

~~~~~

6番（大瀬戸） 町内の法人グループという条件のようですが、条件に合うそういったグループがどのくらいおられるのかというのを教えてください。

~~~~~

議長（馬上） 内田部長。

~~~~~

総務部長（内田） 条件に合ったというか、町内で法人を運営されている方、または支店を運営されている方全てにこの事業の対象者になれることは可能だと考えております。一応、先ほど申しましたように、地域貢献ということもとりあえずは状況を加えて、まず町内に事業所を置かれている方たちを優先して考えていきたいということで、そういう形で町内というくくりをつけております。

以上でございます。

議長（馬上） 大瀬戸議員。

6番（大瀬戸） ここに10キロワット以上の発電実績を有する者と書いてありますし、実際、こういったことを未経験な、例えば全然関係ない会社の人が入るだけで、結局それはダミーの会社を通してという結果になりかねないと思うんですが、そういったことは全く関係ないんですか。

議長（馬上） 宗條課長。

企画財政課長（宗條） まず10キロワット以上といたしますのは、先ほども説明させていただきましたが、発電した全量を電力会社に売電することができる規模が10キロワット以上ということでございます。それと、業者につきましては、本町に本店、支店、あるいは営業所がある法人ということといたしておりますが、そうなりますと非常に業者数が限られてくる、応募する範囲が狭まってくるということがございますので、町内にそういった本店等がある企業を含めたグループでも応募することができますということといたしておりますが、いずれにしてもこのグループの代表企業につきましては町内にある企業に当たっていただきまして、全ての国等への許認可の手続であるとか、電力会社等の手続であるとか、そういった総合的な窓口、あるいはメンテナンス等の対応の窓口、総合的な窓口になっていただくということといたしております。

以上でございます。

議長（馬上） 大瀬戸議員。

6番（大瀬戸） それだったら、結局今町内にほとんどそういう経験した法人がないだろうということで、それでなおかつそういう条件、町内の法人にというような条件にするのは全く矛盾しておりますし、結局、丸投げを認めざるを得ないんじゃないんですか。だったらもう少し広げても、結果的には同じになるならば、そういう条件をつける必要もないと思いますし、町内にお金を落とすんだということであるなら、もっと別な方法

もあると思いますけれども。

( 発言する者あり )

6 番 ( 大瀬戸 )　　そうですか。実際、それともある程度特定の業者がもう決まってるということでもいいんですか。

~~~~~

議長 (馬上)　　内田部長。

~~~~~

総務部長 ( 内田 )　　事業につきましては、一定の事業者のほうから、熊野町はどういう形にされてるんですかという形の引き合いは現在のところ、実際にはあります。その方が実際に次の段階で応募されるかどうかというのは明確ではございませんが、ただ、まずはそういう形の引き合いもあり、また日本全国の中でやはりそういった形のこういった形、屋根貸しということで財源の確保を図るといふ形のものが考えられているということがある以上は、町といたしましても 1 点でも有効な形で考えるのであればということで、こういう形の応募要項を定めて、応募いただけるところがあれば応募していただきたいということで考えてきました。

ただ、その中で、今後ともちょっと応募のほうが少ないということであれば、次の段階で範囲を広げていくということはちょっと検討項目には入れてます。とりあえずは、まず熊野町の法人のほうで、町内のほうへ寄与していただける方というのをまず第一項目として書かせていただきまして、今回の引き合いをいただいて、ちょっと問い合わせをいただいているのは、町内の方でそういう形をやっていらっしゃる事業者ということがございます。

以上です。

~~~~~

議長 (馬上)　　佛圓議員。

~~~~~

14 番 ( 佛圓 )　　ちょっと聞いてみるんですが、現在、町の施設の中にこのパネルをやっている施設があるんじゃないかと思うんですが、それはどこのどういう人がやっておられるかということと、もう 1 点、ここに 37 円という売電単価ですかね、これはまだ下がるというのをいろんなマスコミ等が言っておりますが、この価格で 10 年、20 年行けるんでしょうかね。

それと、今いろんな町内の施設にということですが、これ屋根の耐震とか、そこらの強度の関係はどのようになってますか。

議長（馬上） 内田部長。

総務部長（内田） まず、町内の公共施設の中でというのは、実はこの制度を設ける前にいろんな形の観点がございまして、中央地域健康センターに既に設置している事例がございまして、こちらのほうは、今回のこの要件と全く、この要件よりももう少し上の条件を出していただいたということでやっていただいているんですけど、今回の要件につきましては、緩和している要件ではなくて、県内の中であれば水準以上という形の要件で考えております。

また、37.8円というのは、現在、政府のほうで電力会社のほうへ示している、国のほうと提携をとられている金額なんですけど、将来的にはこれは下がってくる可能性があります。ただ、現時点でこの37.8円というのが示されているものにつきましては、20年間補償されるものになりますので、なるべく早いうちにやってくれば、今から先もまだ屋根貸しというのは続くと思うんですけど、要綱をつくってやったほうがより有利だということもございまして、今回熊野町のほうもこういう形で取り組もうということでも考えました。

以上でございます。

議長（馬上） 佛圓議員。

14番（佛圓） それと、今の強度のことはどうなんでしょうか。屋根の強度。それと、今現在やっておられる中央地域健康センターの、どれだけ町のほうへ収入が入ってるんでしょうかね。

議長（馬上） 宗條課長。

企画財政課長（宗條） まず、中央地域健康センターにつきましては、年額8万円の使用料収入をいただいております。

それと、建物の強度につきましては、御指摘のとおり、屋根面に重量のあるものを乗せるということで、その建物の耐久性が大丈夫なのかということがございますので、実際設置に当たっては、そういった構造計算を行う専門の一級建築士がおりますので、その建築士のほうから、構造上大丈夫であるといった証明をいただいた上で認めるという形をとることにいたしております。

以上でございます。

議長（馬上） 荒瀧議員。

5番（荒瀧） 随分、農地のほうもふえておりますね、太陽光発電。これ実はアベノミクスが原因なんです。国債をじゃぶじゃぶじゃぶじゃぶ買うものですから、しっかりもうかる事業には国が融資するんですね、銀行が。これで一番もうかるのは業者なんです、設置業者。これがいつまで続くかというのは、全くアベノミクスがいつまで続くかもありまして、不安は必ず持つておかないといけません。

町長さんも法学部ですから、上にものを設置した場合に、物件としての権利、使用权、こういうものが発生してこようかと思うんですが、その点と、さっきのように、一級建築士もピンからキリまでありまして、空手形を何ぼでも打つんですが、きちっと損害賠償といたしますか、屋根がめげたらきちっと、その会社がいつまであるかあれなんです、保全できるような仕組みもつくっておかれないといけないと思いますが、そのあたりはいかがですか。

議長（馬上） 内田部長。

総務部長（内田） まず、太陽光発電装置なんですけど、物件というまでのものは存在しないと考えております。ただ、そのもの自体は当然業者さんのものという形はありますけど、それをもって全体的なところで権利が発生するということはございませんし、ただ、一応当初申しましたように、3年間という形の契約は最低限ございます。その後につきましては、最大で20年間ということは、町のほうの目的が全然ない場合にはそのまま20年間は与えることもできますよという形のものではやっいてこうと考えております。その間は、当然町のほうも全く利用価値が今のところない屋根のほうからの収

益がずっと継続的に発生すると。先ほど申しましたように、20年間そのまま継続的に契約更新すれば同じ金額で、例えば単価が下がろうと、今の当初に設定されたものでずっと入ってくるということはいこうと思っております。

損害につきましては、実際にそのことに応じて発生する損害につきましては、契約書の中で設置事業者さんのほうで持っていていただくという形の契約の締結を考えております。ただ、会社がつぶれたという形の中は、実際のところここまではちょっと想定はできませんので、現時点ではそれは入れておりません。

以上でございます。

議長（馬上） よろしいですか。

（「なし」の声あり）

議長（馬上） このあたりで、公有財産の屋根等を活用した太陽光発電事業については、この程度とし、次の協議に移ります。

それでは、民生部に移りたいと思います。

執行部入れかえのため、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時52分

再開 午前11時00分

議長（馬上） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

報告案件です。熊野町と学校法人常翔学園広島国際大学との保健福祉施策における連携協力協定の締結について、執行部から説明を受けます。

清代部長。

民生部長（清代） 熊野町と学校法人常翔学園広島国際大学との保健福祉施策における連携協力協定の締結について、お手元の資料5により説明させていただきます。

まず、締結の趣旨でございますが、医療、福祉等における学術的知見を持つ広島国際大学と熊野町の保健福祉の推進を通じて双方が連携することにより、健康増進、介護予防・認知症予防などの地域保健・福祉の充実及び地域で活躍できる人材を育成することを目的に、「保健福祉施策における連携協力協定」を締結するものでございます。

連携協定の締結式は、平成26年3月5日、水曜日、午前11時から役場庁舎におい

て行い、町長と広島国際大学の秋山学長が協定書に署名いたします。

次に、このたびの協定締結に至った経緯でございますが、広島国際大学においては、これまで教育・研究成果を高め、地域社会に広く還元することを目的に、さまざまな公的機関、大学、高校などと連携・協定を結ばれております。本町においては、これまでも学生の実習等の受け入れを行っており、講演会の講師を依頼するなど大学の協力を得ながら事業を実施してまいりました。

これらの経緯から、今後は、講師の派遣はもちろん、講演会の共催、町が実施する事業の検証・進め方等について助言をいただくなど、さらなる事業の推進、双方の発展につなげるため、合意に至ったものでございます。

最後に、連携協力分野としましては、保健福祉施策に係る事業で、健康増進事業、介護予防事業、認知症予防事業に関する事、教育研究に関する事、学生の実習等の受け入れに関する事などを想定しております。

なお、資料の右に、参考としまして大学の概要を掲載しております。

以上で説明を終わります。

~~~~~  
議長（馬上） 説明が終わりました。質疑があればお願いいたします。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

議長（馬上） それでは、熊野町と学校法人常翔学園広島国際大学との保健福祉施策における連携協力協定の締結については、この程度としたいと思います。

次の報告に移ります。

報告案件です。安芸地区衛生施設管理組合における「し尿処理経費」の負担額算定方法の見直しについて、説明を受けたいと思います。

清代部長。

~~~~~  
民生部長（清代） 安芸郡4町と広島市が安芸地区衛生施設管理組合で共同処理をしておりますし尿及び浄化槽汚泥に関する処理経費の各市町の負担額の算定方法の見直しについて、お手元の資料6により説明させていただきます。

まず初めに、要旨でございますが、し尿等の処理経費の各構成団体の負担割合算定に当たって、処理人口の算出の際に、自家処理人口として総農家人口を控除してまいりましたが、これを段階的に削減し、平成30年度から廃止するというものでございます。

現在、し尿処理経費負担額の算定につきましては、昭和38年にし尿を共同で海洋投棄するために設立した安芸郡陸地部保健衛生施設管理組合時代から現在まで均等割負担額と処理人口割負担額で構成されております。

均等割負担額は、処理経費の5%で、1市4町がそれぞれ1%を負担し、残りの95%を各市町の処理人口比率で案分しておりました。各市町のし尿等の処理人口の算定方法は、1月1日現在の住民基本台帳登録人口から公共下水道人口と自家処理人口を差し引くこととしており、この自家処理人口は農林水産省が刊行する最新版の農業センサスに記載された総農家人口をもって充てることとしております。平成25年度の各市町の処理人口は表1のとおりとなっております。

次に、負担額算定方法の見直し方針ですが、表2のとおり、平成25年度の自家処理人口を基準に、総農家人口を平成26年度から2割ずつ削減し、平成30年度からは、し尿等の処理人口を算定する上で、自家処理人口の控除を廃止いたします。本町の場合ですと、平成25年度の総農家人口、1,910人を基準といたしまして、平成26年度は、この2割に当たる382人を差引いた1,528人、平成27年度はさらに382人を差引いた1,146人を自家処理人口として控除するものとなります。

見直しの理由でございますが、今まで、農林水産省が5年ごとに刊行しております農業統計の農業センサスをもとにしておりましたが、平成24年に刊行されましたものから総農家人口の記載がなくなり、この農業センサス以外に根拠にできる統計資料がないことから、平成24年度から1市4町の構成市町で協議を重ねてまいりました。現実的にし尿を肥料として自家処理している農家数の把握は困難で、その数もごく少数と推測されるため、処理人口の算定方法を見直すこととなったものでございます。

最後に、この見直しによるし尿等の処理経費の処理人口割合への影響でございますが、平成25年度の処理人口をもとに算定しますと、本町は、本年度の4.45%から8.68%と4.23%の増となります。

なお、参考として、表4が1市4町の過去3年間のし尿・浄化槽汚泥の収集実績量とその割合、表5が平成25年度当初予算をもとに算出した平成30年度までの処理経費負担額でございます。

以上で説明を終わります。

~~~~~

議長（馬上） 説明が終わりました。質疑があればお願いいたします。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

議長(馬上) それでは、安芸地区衛生施設管理組合における「し尿処理経費」の負担額算定方法の見直しについての報告については、この程度とし、次の建設部門に移ります。

執行部入れかえのため、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時09分

~~~~~

議長(馬上) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

協議案件です。深原地区町有地造成事業の完了及び水道事業の概要について、執行部から説明を受けたいと思います。

森本部長。

~~~~~

建設部長(森本) それでは、番号7、深原地区町有地造成事業の完了及び水道事業の概要についての御説明をいたします。

最初に、お手元にお配りいたしました資料の確認をお願いします。A4判の資料7-1、A3判の資料7-2、3、4、計4枚の資料をお配りしております。資料に不備がないか、御確認をお願いいたします。よろしいでしょうか。不備がないようであれば、説明に入らせていただきます。

それでは、資料7-1をごらんください。

1の概要でございますが、平成22年9月に広島県と費用負担等を定める基本協定書を締結し、県が実施する主要地方道矢野安浦線改良工事に伴う残土処分工事と町が実施する深原地区町有地造成事業を合併工事として施工することといたしました。また、町は平成23年度から町有地造成事業に係る工事を広島県に委託し、平成26年3月に当該事業が完了した後、県から引き渡しを受ける予定でございます。

次に、2の事業費の精算でございますが、事業に要した町分の費用を、工事費、用地買収に要した用地補償費、保安林解除申請書及び開発行為等の申請書の作成に要した測量試験費に分け、上段に当初費用の負担額、下段に入札率及び工事変更を考慮した精算見込み額を記しております。

その結果、町分の精算見込事業費は当初の基本協定額5億7,579万1,000円に

対し、精算額は5億1,482万6,000円で、6,096万5,000円の減額となっております。また、町精算額5億1,482万6,000円のうち約55%の2億8,240万円は、社会資本整備総合交付金として国から交付をされます。

次に、深原地区町有地造成地に係る、平成25年度の水道管整備及び平成26年度当初予算計上額について、御説明をいたします。

資料7-2をごらんください。本年度は、造成地内の車道及び歩道の舗装工事を県により実施する計画となっていたため、県と調整を行い、舗装施工前に図面上赤線の送水管口径50ミリ、延長324.77メートル、図面上青線の配水管口径50ミリ及び70ミリ、延長571.36メートルの水道管理設工事を行い、工事は既に完了しております。

次に、7-3をごらんください。平成26年度の水道整備事業の概要でございますが、直近の深原地区の水道管理設位置・口径を把握し、その水道管から給水している家庭に影響を与えない水量を推測した結果、1日当たり約20立方メートルの水が受水可能であると想定しております。1日当たり約20立方メートルの水とは、4区画、約80人分の1日の生活用水として想定している使用量でございます。

また、工事内容といたしましては、A箇所の直近の町道新萩線に埋設している口径50ミリの水道管より、町道新萩線からB箇所、農道東上深原3号線、調整池管理道を経由し、C箇所の2カ所の中継ポンプ所を経由し、全長約1,300メートルにポリエチレン製の送水管、口径50ミリを埋設し、造成地内に接続するものでございます。

その他の施設として、高所地である造成地の緑地内に、停電等を考慮し、貯水量20立方メートルの配水池を設置する計画としております。

本水道事業に関する新年度の予算でございますが、委託料に測量設計費として
万円、工事請負費に給水工事として 万円、合計で9,237万8,000円を
計上しております。

現時点での計画は、地形図面等の資料で標高等を把握し机上において計画したものであり、現地において詳細な測量及び調査を実施しておりません。今後、詳細な測量及び設計を行っていくことにより、事業計画の変更等が予測されますが、より安全で安価な工法を選択し、工事費の削減に努めてまいりたいと考えております。

最後に、資料7-4をごらんください。現在の深原地区町有地造成事業の状況でございますが、添付しております写真は平成26年2月中旬に撮影いたしました。造成工事

としては、フェンス工事等を残し、ほぼ完了している状況です。

以上で、深原地区町有地造成事業の説明を終わります。

~~~~~

議長（馬上） 説明が終わりました。質疑があればお願いいたします。よろしいですか。

（「なし」との声あり）

議長（馬上） それでは、このあたりでまとめさせていただきたいと思います。

ただいまの説明を了とし、まとめたいと思いますが、よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

議長（馬上） 異議がないようですので、本案件については、ただいまのようにまとめさせていただきます。

それでは、教育部門に移りたいと思います。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 17 分

再開 午前 11 時 18 分

~~~~~

議長（馬上） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

協議案件です。友井文庫の建物の除却について、執行部から説明を受けたいと思います。

藤森部長。

~~~~~

教育部長（藤森） 資料 8、友井文庫の建物の除却について、これについて説明いたします。

友井文庫の土地の上に建つ建物は、現在では少なくなりました茅葺きであるため、建築関連の規制により、有効活用が困難な状況にあります。また、老朽化が進み、天井が崩落するなどの危険を及ぼす可能性もありまして、平成 26 年度に建物の解体及び除却を行うというふうに考えております。

友井文庫と通称申しております財産は、その地代を児童文庫の充実に充てることを目的として、昭和 7 年に故友井福三氏から熊野町に寄附された土地でございます。その後、役場新庁舎の建設に際しまして交換という形で一部その土地が庁舎の敷地ということに今なっております。また、土地の上に建築された建物が平成 18 年に熊野町に寄附をさ

れております。

この土地建物についてですけれども、活用の制限ということで、まず土地の利用につきましては、これは児童文庫費特別基本財産蓄積管理条例、こちらのほうに用途として賃貸というのを原則としております。ただ、それ以外では公共施設の用地としても使用が可能だろうというふうに考えております。

次に、建物の利用のほうですが、今の状態、今の居住用のまま利用するというような場合ですけれども、この場合に修繕して使う場合は、特に建築関係の法令上、制限はございません。ただ、使用するためには多額の修繕費がかかるということと、また借り主を見つけるということがなかなか難しいのではなかろうかというふうに思っております。

次に、もし用途変更をして公共施設として利用するという場合ですけれども、このために改築を行うときは建築基準法等の規制の適用を受けるといことがございます。熊野町内では茅葺き屋根の建物については、改築の承認を受けるために建築確認を受けることができないということになっております。それから、移築して利用するということも考えられますが、移築もこれは建築と同様だということのようで、確認をやはり受けることができないということになるようです。

これによる結論でございますが、建物は屋根部分が相当傷んでおりまして、屋内においても天井が崩落するというようなおそれが今出てまいっております。茅葺き屋根のままでは利用方法がなかなか見つからない。また、熊野町全域に耐火性の屋根を義務づけているという趣旨がございます。これらを受ければ、やはり速やかに除却をしていくというのが本来の方向ではなかろうかというふうに思っております。

平成26年度予算に除却の経費を計上しておりますが、廃材等を売却をしてほしいなどというような意見があるんじゃないかということがございますので、それらの意見も踏まえて、実施方法については今後検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

~~~~~  
議長（馬上） ただいまの説明に質疑があればお願いいたします。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

議長（馬上） それでは、このあたりでまとめさせていただきたいと思っております。

ただいまの説明を了として、異議ないようですので、本案件についてはただいまのようにまとめさせていただきたいと思っております。

それでは、次の協議に移りたいと思います。

協議案件です。学校の耐震補強工事について、説明を受けたいと思います。

藤森部長。

~~~~~

教育部長（藤森） 資料9、学校の耐震補強工事についてでございます。

学校耐震化の推進というのが緊急の課題ということになっておりますが、平成26年度事業としてこれまで予定をしておりました熊野東中学校普通教室棟、これの耐震補強工事。そして、熊野第二小学校体育館の天井の落下防止工事、これにつきまして、文部科学省の交付金の平成25年度補正予算を財源といたしまして、事業を前倒しして3月補正予算において計上する。それによってこれを繰り越しまして、平成26年度内に工事を行おうというものでございます。

施設につきましては、熊野東中学校の普通教室棟一棟、これは昭和56年3月に建築しております3階建ての建物ということになります。それから熊野第二小学校の体育館、これは平成元年に建築されております。体育館ですので2階建てというようなものになっております。

補助金等財源ですけれども、熊野東中学校の事業費が3,150万円、補助金が1,590万7,000円、そして起債が1,550万円、補助率は2分の1で、学校施設環境改善交付金というものを利用したいというふうに考えております。

次に、熊野第二小学校ですけれども、事業費が730万円、補助金が245万7,000円、起債が480万円、補助率は3分の1で、学校施設環境改善交付金、やはり同じものを使いたいというふうに考えております。

これまで実施してきた耐震計画で今後との兼ね合いですけれども、この平成26年度に熊野東中学校の普通教室棟をこの形で実施したいということになります。これを行いますと、耐震化率が96.3%ということになります。そして、残っておりますのが、そこに平成27年の欄に書いております熊野中学校の南校舎だけということになります。これを27年度にできましたら100%ということで、耐震化そのものは終わるということになるかと思えます。

現在の耐震化率ですけれども、町内についてはそういう状況ですが、一番下の欄のところを見ていただきますと、広島県の平均が平成25年4月、昨年4月の段階ですけれども、その段階では広島県の平均が68.6%でした。そして、全国平均が88.9%

ということで、現時点においてはこれらについては抜いているという状況であるということ  
でございます。

以上でございます。

議長（馬上） 執行部からの説明が終わりました。質疑があればお願いいたします。

荒瀧議員。

5番（荒瀧） お願いでございます。随分率は上がるんでございますが、実はせんだっ  
て茨城のほうへ視察に参りまして、耐震した建物がめげた、耐震してない建物はめげて  
ないというケースも出ております。最後に守るのはやっぱり避難訓練とか、それぞれの  
子供の意識、先生の意識、これもしっかり御指導ください。よろしくお願いいたします。

議長（馬上） 藤森部長。

教育部長（藤森） 災害に際しては、やはり避難訓練等も本当にそのときに対応する  
ということが一番大切だというふうに思っております。学校でも避難訓練等を着実に取り  
組んでいると思いますが、今後一層取り組むように進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（馬上） 片川議員。

2番（片川） 非常に率先してやっていただいて、非常に感謝しているところなんです  
が、この書面を見た限りで、27年度、熊中の南校舎、東中学校の普通教室棟、これは  
26年だね。中学校ので27年度で100%ということになっておりますけど、前も藤  
森部長にお伺いしたことがあると思いますが、東中学校の体育館の天井というものは検  
討されとってないんですか。前もお願いしたと思いますが。余り言いたいことじゃない  
ですけど、何らかの行事で体育館へ入ったときに、天井がぶら下がったような状態で使  
用しとられる。このこともお願いしたんですが、問題にしとってないんでしょうかね。

議長（馬上） 藤森部長。

~~~~~  
教育部長（藤森） 東中学校の体育館につきましては、この平成26年度に設計を、これは町のほうで行おうというふうにしております。そして27年度に工事をしたいというふうに思っております。

以上でございます。

~~~~~  
議長（馬上） 佛圓議員。

~~~~~  
14番（佛圓） 第二小学校の体育館ですけど、これは芸予地震のときに天井が落下して、大きな事故にはなりませんでしたが、その応急措置として音響を考えられてから天井に卵を入れるパックのようなものを張りつけたりされたんですが、今度の耐震工事ではそこらはどのように、音響等の関係をどのように考えられてるんですか。

~~~~~  
議長（馬上） 藤森部長。

~~~~~  
教育部長（藤森） 工事の詳細な計画についてはまだでございますけれども、とりあえず一番安価にできそうなところは、余計な材料はのけるとというのが一番安全だろうというふうに考えております。

~~~~~  
議長（馬上） 佛圓議員。

~~~~~  
14番（佛圓） じゃあやっぱり音響のことは十分考慮に入れてから設計のほうもお願いしたいと思います。

~~~~~  
議長（馬上） よろしいですか。

（「なし」の声あり）

議長（馬上） それでは、このあたりでまとめさせていただきたいと思います。

ただいまの説明を了とし、議員から出ました意見も十分に踏まえ、今後検討していただくことを要望しまとめたいと思いますが、よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

議長（馬上） 異議がないようですので、本案件についてはただいまのようにまとめさせていただきます。

以上で執行部からの報告を終わります。

ありがとうございました。

それでは、これより後は議会の協議事項に移りたいと思います。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 29 分

再開 午前 11 時 30 分

議長（馬上） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

協議案件です。熊野町選挙管理委員及び補充員の選挙についてを議題としたいと思えます。

この件につきましては、平成 22 年 3 月議会で議決いたしました現在の選挙管理委員と補充員の任期が 3 月 29 日で終了するため、改めて委員と補充員を 3 月議会で選挙するものであります。

ただいまお配りいたしました資料 1 のとおり、このたびの議会において議案を提出する予定です。2 ページ目には現在の委員・補充員の現状を載せております。続いて 3 ページ目には次期委員・補充員の案を作成しております。この案は今協議会で御意見をいただくために暫定でつくったものですが、本日皆様に御同意いただければ、この案をもって議長の指名推選により選挙を行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

議長（馬上） 異議なしと認めます。

それでは、本案をもって議会において議長の指名推選により選挙を行いたいと思えます。皆さんよろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の全員協議会は終了といたします。

本日は御苦労さまでございました。ありがとうございました。

（閉会 11 時 32 分）

上記の記録の内容が正確であることを証するため署名する。

熊野町議会議長

熊野町議会副議長